

11 地域公共交通に係る財源の確保等について

バスや鉄道などの地域公共交通は、地域住民の暮らしを支える必要不可欠な社会基盤である。

しかし、人口減少等の要因によって利用者数は年々減少しており、交通事業者の経営環境は厳しさを増す一方である。路線の廃止・縮小も相次いでおり、路線維持のための費用負担が地元自治体に重くのしかかってきている。

超高齢社会の到来により、高齢者の免許返納者数は今後も増加が見込まれる中、地域社会のつながりを維持し、持続可能な社会を形成していくためには、地域公共交通の再構成や事業者等と自治体が連携した抜本的な対策が喫緊の課題である。

については、地域公共交通の維持・充実を図るため、次の事項について特段の措置を講じられたい。

- 1 予算額が社会資本整備と比較して極めて少ない状況を改善し、地域公共交通の維持・充実に関する十分な予算を確保すること。
- 2 地域における広域的な移動や交通不便地での移動を担う重要なバス路線に対し、「地域公共交通確保維持改善事業」において必要な補助金を全額交付すること。
- 3 第三セクター鉄道をはじめ、地方鉄道事業者の安全輸送に必要な車両検査や投資に対する支援策を充実すること。
- 4 地域公共交通の効率性・生産性の向上を目的とした「貨客混載」や「定期券タクシー」など地域の実情に応じた取組を柔軟に行えるよう、規制緩和や財源措置などにより積極的に支援すること。

- 5 自動運転技術の開発において、遠隔型システム以外でも、自動運転車（レベル4）で路線バスの無人公道実証実験が可能となる基準や条件を早急に明確化すること。